

**令和5年度**  
**12月補正予算主要事業の概要**  
**(事業別説明資料)**



## 目 次

新規	市制 20 周年記念事業の推進（総合政策課）	3
新規	飛騨市シティプロモーション動画の制作（総合政策課）	5
新規	郵便局への証明書交付端末機（キオスク端末）の設置（市民保健課）	6

### （物価高騰対策）

拡充	医療・介護・福祉施設等に対する光熱費高騰への支援 （地域包括ケア課・子育て応援課）	7
----	--	---

## 新規 市制20周年記念事業の推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
2,800	一般財源	補助金 2,000
		需用費 500
(現計予算 0)		使用料 300

### 2 事業背景・目的

市では、令和6年2月に市制20周年を迎えるにあたり、市民の皆さんからご意見を伺いながら、その内容を反映したうえで記念事業を開催できるよう準備を進めてきました。

その中で自主的に集まった市民等11人で構成された「市民でつくる飛騨市20周年記念事業検討委員会」より、本年7月に市に対して提言書が提出されました。

提言は、記念事業について市主導で行うのではなく、「市の将来のまちづくりに資するような新たなまちづくりの芽吹きを20周年の1年を通じて作りたい。そのために、市民や市民団体に前向きな雰囲気を作り、自らまちづくり活動を起こしたくなるような仕掛けを作ってもらいたい」というものでした。

このような提言を受け、市制20周年を契機に市民の皆さん自らも楽しむことができるまちづくり活動を後押しするため、期間限定の支援制度を新たに設け、持続可能な飛騨市づくりを目指します。

### 3 事業概要

#### ① 市制20周年記念事業推進補助金の創設 (2,000千円)

- (1) 市制20周年を契機に、令和6年2月1日～令和7年3月31日の間に新たに実施される地域間の交流・賑わいを創出する事業に対し、補助率4/5以内・上限100万円を補助します。
- (2) 従来より実施されていたもので同期間内に実施されるまちづくりイベントについて、20周年を記念するため新たに拡充する部分に対して上限100万円まで全額補助します。(従来事業と明確に拡充部分が区分されるものに限る。)

事業例：20周年を祝うため新たにステージイベントを実施する、20周年記念の特別賞を設ける、20周年を記念し地域外から特別ゲストを招くなど。

- (3) 既存のまちづくり団体における取組みが今後も継続されるようイベント事業用の資機材の修繕や買い替えについて、同期間内に限り補助率4/5以内・上限50万円を補助します。

## ② まちづくり活動のためのヒト・モノの支援（800千円）

- (1) 上記期間内に市制20周年を冠した事業を実施する際に発生する公共施設使用料を減免し、事業実施を後押しします。
- (2) 事業実施団体等による20周年の気運醸成のため、市で制作する20周年ロゴデータや啓発グッズを提供します。
- (3) 事業を共に実施する新たな仲間や後継者を募集する団体等がある場合は、「飛騨市の関係案内所 ヒダスケ！」の活用を促し、プログラム作成を支援します。
- (4) 市役所内メンバー及び市内民間団体のメンバーから市制20周年記念事業推進委員を選任し、市全体で20周年をお祝いする気運を醸成するためのPRや、多くのまちづくり事業が展開されるよう呼びかけを行ったり、各種まちづくり団体等からの相談に応じるサポーターとなっていただきます。
- (5) 市役所総合政策課及び各振興事務所に臨時相談窓口を設け、事前予約制で補助金申請や企画実施に関する相談を受け付けます。

## ③ 市制20周年飛騨市応援寄附金の創設（ゼロ予算）

市制20周年を冠した事業を実施する団体等が、自らの事業を市内外の企業に対してPRし、市に必要経費を寄附いただいた場合は「市制20周年飛騨市応援寄附金」として受領し、同額を市制20周年記念事業推進補助金に上乗せし当該団体等に交付します。

なお、寄附された企業が市外企業である場合は、企業版ふるさと納税に該当し最大9割の税が軽減、市内企業の場合は、損金算入による最大3割の税が軽減されるメリットがあります。

## ④ 市制20周年記念誌の制作（債務負担行為）

飛騨市誕生から20年の歩みを振り返ることができる記念誌の制作に着手し、令和6年秋頃の完成を目指します。制作にあたっては、紙面企画、写真素材選定、印刷製本などを全国公募によるプロポーザル方式により業者選定し委託します。

完成品は、令和6年秋開催予定の市制20周年記念式典の来賓参加者や、関係する企業、団体等に配布するとともに、広く市民の方々にもご覧いただけるよう市ホームページに掲載します。

※別途、既決予算にて、市民公募による市制20周年記念の公式キャラクター及びラインスタンプの作成に着手しており、完成デザインを令和6年2月1日に発表予定です。

担当課：企画部総合政策課（☎0577-73-6558） 予算書：P.16

## 新規 飛騨市シティプロモーション動画の制作

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
2,000	一般財源	委託料
(現計予算 0)		2,000

### 2 事業背景・目的

市では、地域資源や人、歴史・文化の魅力と、特色ある政策を内外に発信することで、市全体のブランディングと知名度向上を図り、市内へヒト・モノ・カネを呼び込み地域経済を活性化させる取り組みを推進してきました。

これまでは、そうした活動にパンフレットやチラシ等の印刷物を活用し、市のイメージを発信してきましたが、近年では、報道等から動画の提供を求められることが多く、観光キャンペーンや移住フェア、海外での商談などにおいても動画を活用したプロモーションが主流となっています。

今般、令和6年2月に迎える市制20周年を一つの契機に、本市が有する様々な魅力を映像にまとめたシティプロモーション動画を制作し、市内外への情報発信ツールの一つとして活用することで、さらなるシティプロモーションの推進を図ります。

### 3 事業概要

四季折々の景色や風景、住んでいる人々や暮らし、歴史や文化、行事など、本市が有する様々な魅力をまとめ、楽しく心豊かに暮らせるまちのイメージが見る人に伝わるような動画を制作します。制作にあたっては、企画立案から撮影、編集、多言語対応などを専門の事業者へ委託します。

制作動画：5分以内のロングバージョン、1分以内のショートバージョン

業者選定：全国公募によるプロポーザル方式

※令和5年度は企画立案から冬季間の撮影のみ行い、春～秋の撮影と編集は令和6年度に実施します。



担当課：企画部総合政策課（☎0577-62-8880） 予算書：P.16

## 新規 郵便局への証明書交付端末機（キオスク端末）の設置

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
8,877	国庫補助金	8,877 備品購入費
8,877		8,877

（現計予算 0）

### 2 事業背景・目的

国によるマイナンバーカードの取得促進策により、市民の間でもマイナンバーカード取得に対する関心が高まり、令和5年10月末時点における当市のマイナンバーカード保有率は81.4%となっています。マイナンバーカードの普及に伴い、利便性向上を図るため本市においても令和5年8月から、コンビニ（コンビニエンスストア）等における各種証明書の交付サービスを開始したところです。

こうした中で、国ではマイナンバーカードを活用した各種証明書交付サービス拠点確保を目的として、コンビニが無い、またはコンビニが少ない市町村を対象に、全国各地に店舗がある郵便局において証明書交付が可能な端末機を設置する場合の支援を実施しています。

市では、この国の支援制度を活用し、現在FAXにより証明書交付事務を委託している市内の郵便局に証明書交付端末機を設置することで、マイナンバーカードの利用促進及び利便性向上を図ります。

### 3 事業概要

マイナンバーカードを利用して、自ら操作・入金して証明書を取得することができる証明書交付端末機を市内の郵便局3局に設置します。

設置する端末機はコンビニ等に設置してあるキオスク端末の簡易版であり、サービスを利用できるのは飛騨市民のみで、令和6年4月から運用開始の予定です。



〔端末機設置予定の郵便局〕

- ・ 打保郵便局（宮川町）
- ・ 東茂住郵便局（神岡町）
- ・ 袖川郵便局（神岡町）

担当課：市民福祉部市民保健課（☎0577-73-7464） 予算書：P.18

## **拡充** 医療・介護・福祉施設等に対する光熱費高騰への支援

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
20,860	一般財源	補助金
(現計予算 35,900)	20,860	20,860

### 2 事業背景・目的

医療・介護・障がい福祉施設等は、国が定める報酬体系に基づいて運営されるため、物価高騰が長期化・常態化する中でも、適正な価格転嫁ができない構造にあり、依然として同施設運営は厳しい状況にあります。

また、同様の運営構造にある私立保育園に関しても、県による対策が給食費や通園バス利用料に対しての支援に留まるなど、総じて国・県の施策では充足していない状況にあります。

さらに、国による上記施設等の報酬体系の見直しを来年度に控えている中でも、物価高騰の影響分が適切に報酬に反映されるかはまだ明らかにされていません。

このため、市では、私立保育園を含む市内の医療・介護・福祉施設等における光熱費の増加影響額の全額を対象として継続支援することで、同施設のサービス提供体制を保持します。

### 3 事業概要

#### 【支援内容】

各施設等において令和5年10月～令和5年12月までに支払った光熱費（電気・ガス・燃油）の増加影響額分を支援金として交付します。なお、令和6年1月以降については光熱費高騰や国・県の状況を踏まえて判断することとします。

#### 【対象施設】

医療機関（15施設）、介護サービス（施設系6施設、グループホーム8施設、在宅系13事業所）、障がい福祉サービス（10事業所）、私立保育園（3施設） 市内全55施設



担当課：市民福祉部 地域包括ケア課（私立保育園以外） ☎0577-73-7469 予算書：P. 19  
子育て応援課（私立保育園） ☎0577-73-2458 予算書：P. 21